

## きょうの 食品まめ知識

# 備えていますか 災害時の食

「1月17日は防災とボランティアの日」でしたが、災害時の食の備えはされていますか。食料や飲料の備蓄はもちろんのこと、電気・ガス・水道等のライフラインが破壊されることが予想され、食中毒が発生しやすい状況になった際の対応はどうでしょうか。京都府では災害時の食中毒を予防するため、平成26年度に「避難所における食品衛生確保ガイドライン」を作成し、災害時の手洗い方法や飲料水の衛生、食品取扱いの注意事項、配給食品のチェックリスト等についてホームページに掲載しています。災害が起こってから対応を考えるわけにはいかないものです。食料等の備蓄も大切ですが、時間があるときにホームページを御覧になり、対応等の知識を蓄積されることをお勧めします。

<http://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/seikatsu/hinanjyoguide.html>

また、丹後の保健所では「災害時の食に備えよう」と題し、備蓄食や非常時の体調管理、食物アレルギーに関してポイントをまとめたリーフレットを作成してホームページに掲載しています。

こちらも参考になると思いますので御覧ください。

<http://www.pref.kyoto.jp/tango/ho-tango/saigaijinoshokujinosonae.html>



京都府農林水産部食の安心・安全推進課

TEL : 075-414-5654 URL : <http://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/index.html>